

県立高等学校再編計画

第 2 次 実 施 計 画

平成18年 9 月13日

高知県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 計画期間	2
2 基本的な考え方	2
(1) 適正な規模と配置	2
(2) 全日制本校の分校化	2
(3) 統廃合の時期の設定	2
(4) 通学支援	2
3 第 2 次実施計画	3
(1) 概要	3
(ア) 全日制の課程	3
(イ) 定時制の課程	3
(2) 実施計画	3
(ア) 東部地域	3
(イ) 高知地域	4
(ウ) 高吾地域	4
(エ) 幡多地域	4
(3) その他	4
おわりに	5

はじめに

中学校卒業生数の急激な減少や生徒のニーズの多様化、不登校や中途退学等の教育課題の深刻化など本県の県立高等学校を取り巻く環境はますます厳しさを増している。このような状況の中、本県では、県立高等学校の質的向上を図り子どもたちにより良い教育環境を提供するため、平成16年度から25年度までの10年間を見通した長期的な計画として平成15年11月に「県立高等学校再編計画」を策定し、「特色ある学校づくり」と「県立高等学校の適正な規模と配置」に取り組むこととした。あわせて、平成16年度から19年度までの具体的な実施計画として第1次実施計画を策定し、主に単位制高校の設置など「特色ある学校づくり」に重点的に取り組んでいる。

第1次実施計画では、「特色ある学校づくり」として、高知丸の内高校を本県で初めての全日制単位制の普通科に、大方商業高校と中芸高校を昼夜開講の多部制単位制の普通科に、高知園芸高校を総合学科に改編した。あわせて、大方商業高校は大方高校に、高知園芸高校は春野高校に校名を変更した。

一方、「県立高等学校の適正な規模と配置」として、須崎高校久礼分校、中村高校の定時制の課程、安芸高校の定時制の課程を募集停止とした。

新たに設置した単位制高校や総合学科高校の成果や課題は、今後検証していかなければならないが、これら改編校の志願者数をみると、単位制高校などへの子どもたちの期待の高さがうかがわれる。

中学校卒業生数の減少については、これまで主に入学定員を減ずることで対応してきたが、子どもたちにより良い教育環境を提供するためには、今後は「県立高等学校の適正な規模と配置」に重点的に取り組む必要があることから「第2次実施計画」を策定するものである。

1 計画期間

平成20年度～22年度

2 基本的な考え方

(1) 適正な規模と配置

全日制高校1校あたりの第1学年の平均学級数は、平成12年度に4.4学級であったものが、平成15年度に4.0学級となった。平成16年度以降、再編に取り組んできたが、平成18年度には3.8学級となり県立高校の小規模化が進んでいる。

小規模校では少人数の良さを生かした教育も可能であるが、高等学校として十分な教育効果をあげるためには、興味・関心に応じて科目が選択できる教育課程の編成、学校行事や部活動など活力ある教育活動の展開、多くの友人や教職員と出会い切磋琢磨しあえる環境が求められる。そのためには発達段階に応じた一定規模の集団が必要であり、一定規模に達しない学校については、活性化を図り教育環境の維持に努めなければならない。しかしながら、中学校卒業生数が大きく減少する中ではそうした取り組みにも限界があることから、高校教育にふさわしい教育環境を提供するために統廃合にも取り組む必要がある。

なお、統廃合にあたっては最低規模の基準を適用し検討する。その際には地元中学校の卒業生数や地元からの進学者数、将来の見通しなどとともに、全県的、地域的な配置も視野に入れて検討する。

(2) 全日制本校の分校化

本校を分校にすると教育環境が後退し、また、さらなる生徒数の減少に拍車がかかるおそれもあることから安易な分校化は行わない。

(3) 統廃合の時期の設定

統廃合の時期の設定については、統廃合の対象となる学校のこれまでの取り組みの経緯、地域の実情、地元の中学校卒業生数や入学者数などの今後の見通しを考慮したうえで募集停止の時期を指定せず猶予期間を設ける方法もとる。

(4) 通学支援

県立高校の再編により、予期していなかった経済的な負担が生じたために高校教育を受ける機会が奪われることのないよう、通学のための支援を地元の関係機関と協議しながら検討する。

3 第2次実施計画

(1) 概要

(ア) 全日制の課程

平成12年の県立高等学校教育問題検討委員会の報告において最低規模の基準が示されて以来、大栃高校と仁淀高校については、充実した学習指導や部活動の活性化のための教員の加配、施設・設備の充実など振興に取り組んできたが、生徒確保にはつながらず、最低規模の基準を大きく割る状況が続いている。このような経緯や地元中学校卒業生数、地元からの入学者数の見通しなども考慮し検討を重ねたが、今後は十分な教育環境を維持することが難しいことから、大栃高校と仁淀高校は時期を指定して募集停止とし近隣校に統合する。また、統合にあたっては、両校の伝統や特色ある取り組みを継承するとともに、統合先の高校の教育内容を見直し、魅力ある学校づくりを進める。

高知追手前高校吾北分校は最低規模の基準を上下しながら推移し、中村高校西土佐分校については、入学者数が急激に減少したことなどから存続の可能性も含めて検討してきた。今後の地元中学校の卒業生数の減少やこれまでの進路希望の傾向などを見ると、最低規模の基準を満たすことは難しいと思われるが、存続に向けて学校関係者や地元が取り組むことにより生徒確保の可能性もあることから、高知追手前高校吾北分校と中村高校西土佐分校は、募集停止となる条件を付して猶予期間を設ける。

なお、統廃合による通学費負担増の激変緩和措置として、期間を限定した奨学金の貸与を検討する。

(イ) 定時制の課程

定時制の課程は、近年の入学者数を見ると、最低規模の基準を満たしていない学校が増えているが、窪川高校定時制は、この4年間の入学者の合計が県立高校の定時制の中では最も少ないことなどから再編検討対象校として検討してきた。現在の窪川高校定時制に学ぶ生徒の実情に応じた、より良い支援の在り方や、全県的、地域的な配置を考慮し、窪川高校の定時制の課程は、募集停止となる条件を付して猶予期間を設ける。

(2) 実施計画

(ア) 東部地域

大栃高等学校

- ・ 平成20年度に募集停止とし山田高校に統合する。
- ・ 大栃高校は在校生が卒業するまで存続し、在校生は大栃高校の卒業とする。
- ・ 統合に伴い山田高校は、大栃高校が培ってきた伝統や特色ある取り組みを継承するとともに活性化を図る。

(イ) 高知地域

高知追手前高等学校吾北分校

- ・ 次のいずれかの場合には翌年度から募集停止とする。
平成19年度、20年度の入学者数が、ともに20人に満たない。
平成19年度以降、連続する3年間で入学者数が20人に満たない年度が2度ある。(P5補足説明を参照)

(ウ) 高吾地域

仁淀高等学校

- ・ 平成21年度に募集停止とし佐川高校に統合する。
- ・ 仁淀高校は在校生が卒業するまで存続し、在校生は仁淀高校の卒業とする。
- ・ 統合に伴い佐川高校は、仁淀高校が培ってきた伝統や特色ある取り組みを継承するとともに活性化を図る。

窪川高等学校 定時制の課程

- ・ 次のいずれかの場合には翌年度から募集停止とする。
平成19年度、20年度の入学者数が、ともに10人に満たない。
平成19年度以降、連続する3年間で入学者数が10人に満たない年度が2度ある。(P5補足説明を参照)

(エ) 幡多地域

中村高等学校西土佐分校

- ・ 次のいずれかの場合には翌年度から募集停止とする。
平成19年度、20年度の入学者数が、ともに20人に満たない。
平成19年度以降、連続する3年間で入学者数が20人に満たない年度が2度ある。(P5補足説明を参照)

(3) その他

専門高校については、生徒減少に対応しながら社会の変化や生徒のニーズに対応できるよう、必要に応じて学科改編を行う。

おわりに

このように、第2次実施計画では「県立高等学校の適正な規模と配置」に重点的に取り組むが、あわせて、今回は再編の対象となっていない学校についても、県民から信頼され生徒のニーズに応えることができるよう、教育環境の維持と魅力ある学校づくりに努め、活性化を図る必要がある。

また、中学校卒業者数は、県立高等学校再編計画の目標年次である平成25年度には現在よりさらに500人程度の減少が見込まれるため、第2次実施計画による生徒の動向も注視しながら、平成23年度からの第3次実施計画においても、引き続き「県立高等学校の適正な規模と配置」に取り組まなければならない。

【補足説明】

高知追手前高等学校吾北分校、中村高等学校西土佐分校における「平成19年度以降、連続する3年間で入学者数が20人に満たない年度が2度ある。」に該当する例（例1～例5）（入学者数が20人に満たない場合を「×」、入学者数が20人以上の場合を「○」、連続する3年間は下線部分で示す。）

年度	19	20	21	22	23	24	
(例1)	×		×				募集停止
(例2)		×	×				募集停止
(例3)		×		×			募集停止
(例4)			×	×			募集停止
(例5)			×		×		募集停止
(例6)		×			×		(24年度以降に判断)

窪川高等学校定時制の課程についても「20人」を「10人」と読み替え、同様に適用するものとする。